

# 第36期事業報告書

平成16年4月1日～平成17年3月31日



**アジアパシフィック システム総研 株式会社**

# 株主の皆様へ

代表取締役  
社 長 木 庭 清

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は平成17年3月31日をもって第36期営業年度を終了いたしました。ここに当期における営業の概況並びに決算に関する諸計算をご報告申し上げます。

## 1. 営業の概況

### (1) 営業の経過および成果

当期における我が国経済は、世界経済が変革を続ける中、企業収益の改善と設備投資の増加傾向、更に雇用情勢、個人消費も緩やかながら改善を見ました。しかしながら一方で、脱却しきれていないデフレ基調、IT関連財の生産・在庫調整、原油価格の高騰、素材・原材料の上昇等の景気減速要因を内包したこともあり、景気は緩やかな回復基調にとどまりました。なお、最近の政府・日銀の見通しによれば、我が国経済は遠からず踊り場を脱して持続性のある成長軌道に向けて回復を続けていく、としております。

当IT業界におきましては、ソフトウェアプロダクトが減少したものの、金融業向け・自動車産業向け・官公庁向け・通信業等向けのシステムインテグレーション・システム等管理運営受託・計算事務等情報処理・データベースサービスなど受注ソフトウェアが堅調な流れにおいて、当社としては、売上高は53億88百万円（前期比7.1%増）となりました。

品目別売上高を見ますと以下のとおりとなりました。

システム開発事業（SD）におきましては、売上高37億85百万円（前期比6.2%増）と、対前期比2

億22百万円の増加となりました。

アウトソーシング事業（OS）におきましては、売上高4億86百万円（前期比11.0%増）と、対前期比48百万円の増加となりました。

ユースウェア事業（UW）におきましては、売上高9億3百万円（前期比16.6%増）と、対前期比1億28百万円の増加となりました。

マルチメディア事業（MM）におきましては、売上高83百万円（前期比21.5%増）と、対前期比14百万円の増加となりました。

当期に発生した重要な事実といたしましては、以下のものがあります。

- ① 当社が保有するアエル株式会社に対する金銭債権を第三者に6億40百万円にて売却を致しました。この金銭債権の売却により、貸倒引当金戻入益と債権売却益合わせて6億40百万円を特別利益として計上しております。
- ② 株式会社エイチ・ティー・シー（旧、光通信キャピタル）が発行するファンド、HTCパートナーズ、L. P. の評価損25百万円を営業外費用に計上しております。
- ③ 当社が受注したシステム構築における不具合について顧客と協議の結果、当該プロジェクトを中止し、解決金の支払い15百万円とプロジェクトの中止決定までに計上していました仕掛品66百万円の廃棄と合わせて81百万円を特別損失として計上しております。

これらの結果、営業利益は2億3百万円（前期比182.0%増）、経常利益1億66百万円（前期比91.7%増）、当期純利益7億3百万円（前期は17億45百万円の当期純損失）となりました。

## (2) 当社の対処すべき課題

当業界の低成長が常態化している中、お客様からのコストダウン要求、海外からの安価な労働力との

競争など、更なる成長の鈍化も危惧され、収益面への影響も避けられない状況となってきております。こうした厳しい状況下においても競争優位を確保するため、当社では、システムの保守や運用の代行だけにとどまらない、システムの企画から開発・制作なども含めて、すべてを一括して行う、ワンランク上のアウトソーサーを目指そうと考えおり、ますます専門化・高度化する業務に対しては、優秀な人材の確保と様々な採用活動と技術者の教育強化を図り、優れた技術力と提案力で応えてまいる所存であります。具体的には、以下の施策を引続き行い低コスト、短納期、品質向上を実現させ、受注競争力の強化を図ってまいります。

#### ① 情報セキュリティー管理の強化

当社はこれまでも情報管理には万全を期しておりましたが、本社事業所を対象に情報セキュリティーの標準規格である I S M S (Information Security Management System) の認証を取得致しました。

今後は、セキュリティー基本方針に沿って種々の管理施策の定着確認・改善および監視をするとともに、これらのノウハウを他の事業所にも展開して情報処理サービス企業として責任を果たしてまいります。

#### ② リスク／品質管理の強化

専門部署を更に強化して、受注レビュー、プロジェクト・リスク管理、品質管理を徹底して行い、不採算プロジェクトの早期発見と対処を行います。

#### ③ 開発コスト削減

今期CMM i に準拠した品質管理、開発工程管理を取り入れたことにより、後戻りコストの削減効果がありましたが、更に適用プロジェクトを増やしてコスト削減を行います。また、特定ソリューション・プロダクト強化、積極的な

開発支援ツールの利用、オフショア（海外）、国内オフショア（地方の賃金格差を利用）での生産体制等でコスト削減を行います。

④ 特定ソリューション・サービスの強化

特に、下記システム構築の強化を行ってまいります。

- ・ NonStopServer（日本HP社製）によるミッションクリティカルな大規模システム構築サービス
- ・ 海運業界向けソリューション・コアによる業務システム構築サービス
- ・ 金融機関向け戦略経営情報ソリューション・プラットフォーム・プロダクト「ENTRANCE」の展開
- ・ その他ソリューション・プロダクトとして  
学校管理「SCHOOL AID」  
人材派遣業管理「Staff Manager」  
公・官庁向け名簿管理

(3) 資金調達の状況

当期は、金融機関からの借入金により資金を調達しました。

なお、当期末の有利子負債残高は、前期末に比べ7億50百万円減少し、8億50百万円となりました。

(4) 設備投資の状況

当期の設備投資については、パッケージソフトウェアおよびOA機器を中心に実施しました。その設備投資額は、総額2億61百万円であります。

## (5) 営業成績および財産の状況の推移

	第 33 期 (平成14年3月期)	第 34 期 (平成15年3月期)	第 35 期 (平成16年3月期)	第36期(当期) (平成17年3月期)
売 上 高(千円)	4,308,346	4,332,270	5,033,291	5,388,233
経 常 利 益(千円)	15,263	59,875	86,735	166,278
当期純利益(△損失)(千円)	△191,777	△178,358	△1,745,922	703,739
1株当たり当期 純利益(△損失)(円)	△42.71	△40.24	△405.41	163.93
総 資 産(千円)	5,405,283	5,072,477	3,134,555	3,123,825
純 資 産(千円)	2,886,552	2,611,911	859,183	1,593,587

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△損失)は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第34期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。
3. 第33期の当期純損失の計上は、人員増加による労務費の増加、出資金および投資有価証券の評価損および所有資産の廃棄損の計上、退職金制度廃止による一時金支払いによるものであります。  
第34期の当期純損失の計上は、主に過年度法人税の支払いによるものであります。  
第35期の当期純損失の計上は、主に主要な貸出先の破綻により、貸倒引当金を計上したことによるものであります。  
第36期の当期純利益の計上は、主に破産更生債権の売却によるものであります。

## 2. 会社の概況（平成17年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

当社の主な事業内容は次のとおりであります。

1. 情報処理サービス業および情報提供サービス業
2. コンピュータ・システムの調査および評価業務
3. コンピュータ・システムの企画・設計・開発等に関するコンサルティング業務
4. コンピュータ・ソフトウェアおよびコンピュータ・システムの設計、開発、運用、保守、販売および賃貸
5. 情報処理機器の販売および賃貸
6. 情報通信システムおよび通信機器の製造および販売
7. コンピュータ技術者の教育および研修業務
8. インターネットに関する企画および制作
9. イベントの企画、制作および運営
10. 特定労働者派遣事業
11. その他

### (2) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都豊島区高田3丁目37番10号
東京センター	東京都品川区東五反田5丁目21番15号
大阪センター	大阪市淀川区西中島3丁目10番12号
九州センター	福岡市中央区舞鶴2丁目1番10号
沖縄センター	沖縄県浦添市西州2丁目2番1号

### (3) 株式の状況

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| イ. 会社が発行する株式の総数 | 9,616,000株 |
| ロ. 発行済株式の総数     | 4,500,000株 |
| ハ. 当期末株主数       | 1,414名     |

#### (4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出資比率
木 庭 清	株 2,096,500	% 48.83	株 —	% —
アジアパシフィックシステム 総研従業員持株会	220,750	5.14	—	—
木 庭 亜貴子	75,000	1.74	—	—
佐 藤 清	70,000	1.63	—	—
佐 藤 秀 行	64,000	1.49	—	—
内 山 毅	55,000	1.28	—	—
中 島 義 雄	47,100	1.09	—	—
木 庭 大 輔	45,000	1.04	—	—
堀 尾 隆	35,100	0.81	—	—

- (注) 1. 議決権比率は、小数点第2位未満を四捨五入によって表示しています。  
2. 当社は当期末現在、自己株式207,400株を保有しています。

#### (5) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

##### 1. 取得株式

普通株式 350 株

取得価額の総額 228千円

##### 2. 処分株式

該当事項はありません。

##### 3. 決算期における保有株式

普通株式 207,400 株

#### (6) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

## (7) 従業員の状況

区 別	従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
男 性	288名	18名増	33歳 4ヶ月	8年 1ヶ月
女 性	53名	16名増	28歳10ヶ月	3年 5ヶ月
計	341名	34名増	32歳 7ヶ月	7年 4ヶ月

(注) 上記従業員数には使用人兼務取締役5名は含んでおりません。

## (8) 企業結合の状況

該当事項はありません。

## (9) 主要な借入先の状況

(単位：千円)

借 入 先	期末借入残高	借入先が有する当社株式	
株式会社 東京三菱銀行	200,000	—株	—%
株式会社 みずほ銀行	200,000	—株	—%
株式会社 茨城銀行	100,000	—株	—%
株式会社 常陽銀行	50,000	—株	—%

## (10) 取締役および監査役の氏名、会社における地位および担当または主な職業

氏 名	会社における地位	担当または主な職業
木庭 清	代表取締役会長	
佐藤 秀行	取 締 役	ソリューションカンパニー社長
岩橋 正治	取 締 役	アジリティカンパニー社長
高橋 通穂	取 締 役	ソリューションカンパニー営業本部長
平林 正基	取 締 役	アジリティカンパニーCMO
木庭 稔雄	取 締 役	G Sカンパニー本部長
松本 俊	常 勤 監 査 役	
木村 勝善	監 査 役	
中島 義雄	監 査 役	中島税務会計事務所所長

(注) 1. 監査役木村勝善、中島義雄は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 取締役高橋通穂は、平成17年4月23日退任いたしました。

3. 取締役木庭稔雄は、平成17年5月31日退任いたしました。

(11) 取締役および監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

(単位：千円)

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	6名	30,000	3名	3,682	9名	33,682	
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	—	
株主総会決議に基づく退職慰労金	—	—	—	—	—	—	
計		30,000		3,682		33,682	

- (注) 1. 上記取締役支給額には使用人兼取締役5名に対する使用人給与相当額は含まれておらず、その額は、45,716千円であります。
2. 株主総会の決議（平成10年6月26日開催）による取締役の報酬限度額は、年額100,000千円以内であります。
3. 株主総会の決議（平成3年9月26日開催）による監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内であります。

(12) 会計監査人に支払うべき報酬等

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支 払 額
① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	9,000千円
② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	9,000千円
③ 上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	9,000千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、③の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な 事実

該当事項はありません。

-----  
報告書中の記載数字の金額につきましては、表示単位未  
満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成17年3月31日現在) (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,526,288</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,509,015</b>
現金及び預金	1,335,258	買掛金	315,631
受取手形	3,105	短期借入金	550,000
売掛金	968,928	一年以内償還予定の社債	300,000
製品	3,352	未払金	60,118
仕掛品	187,608	未払費用	54,747
前払費用	18,722	未払法人税等	7,074
未収入金	2,511	未払消費税等	26,974
その他の流動資産	16,023	前受金	30,470
貸倒引当金	△9,221	預り金	9,600
<b>固定資産</b>	<b>597,536</b>	賞与引当金	154,398
<b>有形固定資産</b>	<b>116,892</b>	<b>固定負債</b>	<b>21,222</b>
建物	46,736	繰延税金負債	21,222
工具、器具及び備品	39,855		
土地	30,300	<b>負債合計</b>	<b>1,530,238</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>225,288</b>	<b>(資本の部)</b>	
営業権	24,230	<b>資本金</b>	<b>918,060</b>
ソフトウェア	197,860	<b>資本剰余金</b>	<b>25,204</b>
電話加入権	3,198	資本準備金	25,204
<b>投資その他の資産</b>	<b>255,356</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>703,739</b>
投資有価証券	24,432	当期末処分利益	703,739
出資金	106,505	<b>株式等評価差額金</b>	<b>30,934</b>
破産更生債権等	127,670	その他有価証券評価差額金	30,934
敷金保証金	75,892	<b>自己株式</b>	<b>△84,351</b>
会員権	45,650		
その他の投資等	2,876	<b>資本合計</b>	<b>1,593,587</b>
貸倒引当金	△127,670		
<b>資産合計</b>	<b>3,123,825</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>3,123,825</b>

## 損 益 計 算 書

〔平成16年4月1日から〕  
〔平成17年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
( 経 常 損 益 の 部 )		
( 営 業 損 益 の 部 )		
営 業 収 益		
製 品 売 上 高	5,340,868	
商 品 売 上 高	47,364	5,388,233
営 業 費 用		
製 品 売 上 原 価	4,559,636	
商 品 売 上 原 価	41,323	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	583,438	5,184,398
営 業 利 益		203,834
( 営 業 外 損 益 の 部 )		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	427	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	6,876	7,304
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,412	
社 債 利 息	6,721	
出 資 金 評 価 損	25,138	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	4,588	44,860
経 常 利 益		166,278
( 特 別 損 益 の 部 )		
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	431,033	
破 産 更 生 債 権 売 却 益	208,966	640,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	14,243	
シ ス テ ム 開 発 損 害 金 等	81,283	95,527
税 引 前 当 期 純 利 益		710,751
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		7,011
当 期 純 利 益		703,739
前 期 繰 越 利 益		-
当 期 未 処 分 利 益		703,739

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるその他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないその他有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品……………個別法による原価法

仕掛品……………個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～40年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に伴う損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

#### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

#### (貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	203,908千円
2. リース契約により使用する固定資産	サーバー一式
3. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額	30,934千円

#### (損益計算書の注記)

1株当たり当期純利益	163円93銭
------------	---------

#### (追加情報)

実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会平成16年2月13日）が公表されたことに伴い、当営業年度より法人事業税の付加価値割及び資本割8,551千円を販売費及び一般管理費として処理しております。

## 利 益 処 分

(単位：円)

区 分	金 額
I 当 期 未 処 分 利 益	703,739,916
II 利 益 処 分 額	
1. 利 益 準 備 金	4,292,600
2. 利 益 配 当 金	42,926,000
(1株につき10円)	
次 期 繰 越 利 益	656,521,316

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月20日

アジアパシフィックシステム総研株式会社

取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 友田和彦 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小沢直靖 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、アジアパシフィックシステム総研株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第36期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 膳本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第36期営業年度の取締役職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法の他、必要に応じて取締役会から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

(1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘する事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘する事項は、認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月25日

アジアパシフィックシステム総研株式会社 監査役会

監査役(常勤) 松 本 俊 ㊟

監 査 役 木 村 勝 善 ㊟

監 査 役 中 島 義 雄 ㊟

(注) 監査役木村勝善及び監査役中島義雄は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主メモ

定 時 株 主 総 会	毎年6月
利 益 配 当 金 受 領 株 主 確 定 日	毎年3月末日
中 間 配 当 金 受 領 株 主 確 定 日	毎年9月末日
公 告 掲 載 新 聞	日本経済新聞

なお、当社は決算公告に代えて、貸借対照表および損益計算書を当社のホームページ (<http://www.asia.co.jp/ir/>) に掲載しております。

名 義 書 換 代 理 人 三菱信託銀行株式会社

### 事 務 取 扱 場 所

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱信託銀行株式会社 証券代行部  
(連絡先)

〒171-8508

東京都豊島区西池袋一丁目7番7号  
三菱信託銀行株式会社 証券代行部  
電話0120-707-696 (フリーダイヤル)

### 事 務 取 次 所

三菱信託銀行株式会社 全国各支店